

令和7年度 埼玉県認知症介護基礎研修 実施要項

1 目的

介護保険施設・事業所等が当該事業を行う事業所（以下「介護保険施設・事業所等」という）に従事する介護職員等に対して、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施することにより、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

2 実施主体

埼玉県

3 指定団体

法人の名称	①公益財団法人 介護労働安定センター埼玉支部
所在地	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町 2-5 NBP 浦和ビル 4F
法人の名称	②社会福祉法人東北福社会 認知症介護研究・研修仙台センター
所在地	宮城県仙台市青葉区国見ヶ丘 6-149-1
法人の名称	③株式会社クーリエ
所在地	東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿がーテンプレイスタワー 9階

4 受講対象者

以下の要件（１）（２）（３）をすべて満たす者

- （１）埼玉県内（さいたま市を除く^{※1}）に所在地のある介護保険施設・事業所等に従事する 介護職員等

※1 さいたま市内に所在地のある介護保険施設・事業所等は、さいたま市が実施する研修にお申し込みください。

- （２）介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者

- （３）認知症介護実践研修（実践者研修、実践リーダー研修）、認知症介護指導者養成研修等の未修了者^{※2}

※2 令和3年度介護報酬改定により、無資格者に対する本研修の受講が義務づけられています。また、新卒採用、中途採用を問わず、事業所が新たに採用した職員は採用後1年間の猶予期間が設けられています。受講対象者の詳細は「FAQよくある質問（埼玉県庁作成）」もご参照ください。

5 認知症介護基礎研修（eラーニングシステムの概要）

- ・ eラーニングシステム により行うものとする。「eラーニング」とは、インターネット上に掲載された講義動画や確認テスト等の学習を受講者がご自分のタイミングで視聴等して学習する仕組みです。パソコン、タブレット端末、スマートフォンで24時間いつでも受講可能です。（データ容量が大きくなります。スマートフォンで視聴は、Wi-Fi環境でのご利用をお勧めします。）
- ・ 科目「認知症の人の理解と対応の基礎」概ね（150分+確認テスト）から構成。
- ・ 全内容の受講を終了した場合、修了証書（PDF 形式）が発行される。

6 申込受付

法人の名称	①公益財団法人 介護労働安定センター埼玉支部
受講受付開始	令和7年4月1日(火)
事業所登録受付終了	令和8年2月28日(土) 午後11時59分
受講登録受付終了	令和8年3月31日(火) 正午
受講完了	令和8年3月31日(火) 午後4時
受講料	1,700円
言語(講義資料)	日本語(標準版)/やさしい日本語(N4レベル)/英語 ベトナム語/インドネシア語/中国語/ビルマ語/タガログ語 ネパール語

法人の名称	②社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター
申込受付	令和8年4月1日(水) 午前10時より受付開始
受講料	3,000円
言語(講義資料)	日本語(標準版)/やさしい日本語(N4レベル)/英語 ベトナム語/インドネシア語/中国語/ビルマ語/タガログ語 ネパール語

※介護労働安定センターから認知症介護・研修仙台センターへのシステム移行作業に伴い、**3月31日(火)午後4時～4月1日(水)午前10時まで**は、**法人①②に掛かる全ての手続きを停止します。**

法人の名称	③株式会社クーリエ
申込受付	令和8年2月16日(月)より受付開始
受講料	無料
言語(講義資料)	日本語

7 eラーニングの利用手順

① 公益財団法人 介護労働安定センター埼玉支部

【申込方法】

認知症介護基礎研修eラーニングシステムからお手続きください。

○認知症介護基礎研修eラーニングシステム

認知症介護研究・研修仙台センターHP <https://kiso-elearning.jp/>

申込には、以下2つの手続きが必要です。

- (1) 事業所責任者が行う「事業所コード発行」
- (2) 受講者本人が行う「受講申込」

(1) 事業所責任者による「事業所コード発行」

- (a) 認知症介護基礎研修eラーニングシステムから「事業所登録 管理者が手続き」へ進む。実施団体は「**埼玉県（介護労働安定センター埼玉支部）**」
- (b) 必要事項を入力して送信。
※介護保険事業所番号（半角英数字10桁）の入力が必要です。
- (c) 後日、事業所コードが、登録したメールアドレスに発行・送信される。
※発行に数日かかる場合があります。
- (d) 事業所責任者は発行された事業所コードを受講希望者へ配布・通知してください。

(2) 受講者本人による「受講申込」

- (a) 認知症介護基礎研修eラーニングシステムから「受講者登録」へ進む。
- (b) メールアドレスの登録を行う。
- (c) 受信したメール内に記載されたアドレスをクリックし、個人情報の登録を行う。
- (d) 登録されたメールアドレスに個人情報登録完了通知、及び受講料の支払い方法が送信されるので、受講料の入金を行ってください。
- (e) 受講料の入金確認後、登録されたメールアドレスに受講許可のお知らせが送信されるので、研修を開始してください。

(3) 受講料の返金について

- (a) 受講料振込後の返金には応じられません。
- (b) ただし、ア・イ・ウを**すべて**満たす場合は受講者の変更が可能です。
ア eラーニングシステムで受講登録をまだしていないこと
イ ご入金から1年経っていないこと。
※ご入金から1年未満であっても、受講登録は令和8年3月31日(火)正午まで、受講完了は令和8年3月31日(火)午後4時です。
ウ 変更前と変更後の受講者が同じ事業所内であること

- (c) 上記ア・イ・ウをすべて満たし受講者の変更を希望される方は、令和8年3月31日(火) 正午までに介護労働安定センター埼玉支部(048-813-2551)へ御連絡、受講登録を行ってください。

(4) 修了証書の再発行について

「介護労働安定センター」から「認知症介護・研修仙台センター」へのシステム移行後（令和8年4月以降）も受講完了者のID、パスワードでログインし修了証書の再発行は可能です。

○よくある質問

リンクホームページ「Q&A」もしくは「お困りの場合はこちら」を御覧ください。

※Q&A等確認後に御不明な点がございましたら、介護労働安定センター埼玉支部（048-813-2551）までご連絡ください。（令和8年3月31日まで）

② 社会福祉法人東北福祉会 認知症介護研究・研修仙台センター

- ・受講申込する場合、改めて事業所登録手続きが必要です。
（令和8年4月1日以降受講申込可能）
- ・実施団体は「埼玉県（研修仙台センター）」を選択してください。
- ・仙台センターに紐づいた事業所コードが発行されます。

【申込方法】

認知症介護基礎研修eラーニングシステムからお手続きください。

○認知症介護基礎研修eラーニングシステム

認知症介護研究・研修仙台センターHP <https://kiso-elearning.jp/>

申込には、以下2つの手続きが必要です。

- (1) 事業所責任者が行う「事業所コード発行」
- (2) 受講者本人が行う「受講申込」

(1) 事業所責任者による「事業所コード発行」

- (a) 認知症介護基礎研修eラーニングシステムから「事業所登録 管理者が手続き」へ進む。実施団体は「**埼玉県（介護労働安定センター埼玉支部）**」
- (b) 必要事項を入力して送信。
※介護保険事業所番号（半角英数字10桁）の入力が必要です。
- (c) 後日、事業所コードが、登録したメールアドレスに発行・送信される。
※発行に数日かかる場合があります。
- (d) 事業所責任者は発行された事業所コードを受講希望者へ配布・通知してください。

(2) 受講者本人による「受講申込」

- (a) 認知症介護基礎研修 e ラーニングシステムから「受講者登録」へ進む。
- (b) メールアドレスの登録を行う。
- (c) 受信したメール内に記載されたアドレスをクリックし、個人情報の登録を行う。
- (d) 登録されたメールアドレスに個人情報登録完了通知、及び受講料の支払い方法が送信されるので、受講料の入金を行ってください。
- (e) 受講料の入金確認後、登録されたメールアドレスに受講許可のお知らせが送信されるので、研修を開始してください。

○リンクホームページ

認知症介護研究・研修仙台センターHP <https://kiso-elearning.jp/>

○よくある質問

リンクホームページ「Q&A」もしくは「お困りの場合はこちら」をご覧ください。なお、e ラーニングシステム操作、受講手続きに関するお問合せは、基礎研修 e ラーニングシステムの「お問合せフォーム」(リンク)からお願いします。

③ 株式会社クーリエ

【申込方法】

みんなの介護（外部リンク）からお手続きください。

申込みに当たっては（1）事業所責任者が行う「事業所コード発行」、（2）受講者本人が行う「受講申込」の二つの手続きが必要です。詳細は、認知症介護基礎研修 e ラーニング ユーザーガイドをご覧ください。

(1) 事業所責任者による「事業所コード発行」

- (a) みんなの介護(外部リンク)から「事業所登録フォーム」へ進んでください。
- (b) 必要事項を入力して送信。

※介護保険事業所番号（半角英数字10桁）の入力が必要。

- (c) 登録されたメールアドレスに事業所登録 ID が発行される。
- (d) 発行された事業所登録 ID ・介護保険事業所番号を受講希望者へ通知。

(2) 受講者本人による「受講申込」

- (a) 所属事業所の責任者から「事業所登録完了」メールを共有（転送）し、メール本文内「みんなの介護マーケットの会員登録」もしくは、「受講者登録」リンクにアクセスする。

(b) 「みんなの介護マーケットへの会員登録」にて会員登録を行い、「受講者登録」に進む。

(c) 「受講者登録」画面より、受講者登録を行う。登録メールアドレスに受講登録完了のメールが届きます。

※介護保険事業所番号（半角英数字10桁）、事業所登録IDの入力が必要です。

(d) 受講者登録が完了すると、「学習コンテンツ一覧ページ」へ進むので研修を開始。

○リンクホームページ

株式会社クーリエHP <https://market.minnanokaigo.com/learning/lp>

○よくある質問

リンクホームページ よくある質問（リンク）をご覧ください。

8 その他

- (1) 申込みから修了証書の発行・受領に至るまで、埼玉県、介護労働安定センター、研修仙台センター、株式会社クーリエの指示に従い手続き等を行ってください。
- (2) 替え玉受験をはじめとした不正行為があった場合、その後、当該施設・事業所からの申込は一切受けません。
- (3) 「介護保険事業所番号が対象自治体の対象事業所リストに存在しません」と表示される場合、埼玉県福祉部の担当までご連絡ください。

埼玉県福祉部 地域包括ケア課
認知症・虐待防止担当
(問合せ先) 電話048-830-3251